

選挙公示

2024年5月27日

一般社団法人広島県歯科技工士会
役員選挙管理委員会
委員長 川尻 浩之

かねて2024年4月1日に公示いたしました広島県歯科技工士会役員選挙について立候補届け出締切の結果、下記のとおり候補者が決定いたしました。

記

選挙区分	定数	候補者名	年齢	支部	主たる経歴
【理事選挙】	10名以内	板野 将也	29	三原	現三原支部学術担当理事
		平見 康雄	63	呉	現常務理事
		白井 政博	64	広島	現会長
		倉本 聡	51	広島	
		濱本 満弘	61	広島	現副会長
		高山 幸宏	39	広島	現常務理事
		肥後 桃代	26	広島	現理事
		岩畔 将吾	36	広島	現専務理事
		宮田 和彦	70	広島	現理事
		舟橋 文子	67	福山	現副会長
松井 哲也	61	広島	現副会長		
【監事選挙】	2名以内	内海 桂二	71	備北	現監事
		藤田 一朗	70	広島	現監事

※候補者の年齢：2024年5月19日現在の満年齢

定款

第17条 候補者が定数を超えないとき、又は超えなくなったときは、第9条の規定にかかわらず、投票によらずにその候補者を当選者と決定することができる。

第19条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 (省略)

3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事会は、会長を選定又は解職する。この選定において、理事会は、社員総会による会長候補者の推薦結果を参考にすることができる。

4 (省略)

5 (省略)

【監事選挙】

立候補者が定員を超えなかったため、定款第17条によりすべての候補者を当選者と致します。